



Title	富永仲基論：一八世紀懐徳堂周辺の知的世界
Author(s)	宮川, 康子
Citation	大阪大学, 1995, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/39711">https://hdl.handle.net/11094/39711</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed</a> 大阪大学の博士論文について

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	みや 宮 がわ 康 子
博士の専攻分野の名称	博 士 ( 文 学 )
学 位 記 番 号	第 1 2 0 7 7 号
学 位 授 与 年 月 日	平 成 7 年 9 月 14 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科 日本学専攻
学 位 論 文 名	富永仲基論 —一八世紀懐徳堂周辺の知的世界—
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 子安 宣邦 (副査) 教 授 広田 昌希 教 授 加地 伸行

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、時代から孤立した偉才として、後世ことに近代からの顕彰の言説とともに見出されてきた富永仲基（1715 – 46）の思想を、18世紀における懐徳堂周辺の知的世界との連関のなかでとらえ直そうとするものである。仲基の知的関心と営為とを、懐徳堂の周辺の知識人に共有された知的関心との連関で見るという本論文の新たな方法的な視点によって、この早逝の英才の限られた遺作は、はじめて18世紀の日本思想史の上に大きな意味的な連関を見出すことができた。本論文は序論および四章からなる本論をもって構成されており、さらに資料として仲基の「論語徵駁説」を翻刻して附載している。

#### 序 論

富永仲基は、近世において早く宣長、篤胤という国学者によって大乗仏典の批判者として発見され、顕彰された。さらに近代にいたって内藤湖南らによって文献批判の方法的な先駆者、合理的な知の所有者として発見され、その独創的な偉才が称賛された。このように仲基の像は後世とくに近代からの〈発見と顕彰〉のまなざしをもって、時代を超えた偉才として構成してきた。序論では、こうした仲基像を構成している〈発見と顕彰〉の言説の規制からはなれて、仲基のテキストを18世紀の懐徳堂周辺の知的世界との関連で読むことの必要が説かれる。同時にこの仲基への視点は、仲基のテキストの背景に、知的枠組みを共有する知識人の存在を前提にしている。したがって本論文は、仲基のテキストを同時代知識人との知的交錯のなかで読み直すことでもある。

#### 第一章 反徂徠としての富永仲基－「論語徵駁説」を中心として

從来仲基は仁斎・徂徠という系譜に連なる形で、儒教や仏教などの教説を歴史的な言説として批判的に対象化する視点と文献批判的方法の確立者としてみなされてきた。しかし〈徂徠以後〉といわれる近世日本18世紀の思想空間に生じた〈反徂徠〉の言説に仲基を関連づけることによって、仲基の知的営為が同時代との深い関わりのなかで再発見されてくる。〈反徂徠〉の契機が仲基の思想形成に重要な意味をもっていたことを筆者は、『樂律考』という同名の徂徠の著書を批判する仲基の著書によって指摘する。さらに仲基と〈反徂徠〉の言説との関わりを証明するものに井狩雪溪の『論語徵駁』（懐徳堂文庫蔵写本）がある。そこには「仲基日」という22箇条以外に、「或日」という163箇条におよぶ

書入れが存在している。本論文はこの「或日」の163箇条がすべて仲基のものであることを論証する。この論証は次ぎのような事態を開示する。すなわち仲基が〈反徂徠〉の言説構成に深く関わっていたこと、そして〈反徂徠〉としての知的立場を共有する知識人たちが懐徳堂周辺に明確な形で存在したことである。本論文はここから、〈反徂徠〉の言説展開に、ポスト徂徠の知的基盤の変動、知的枠組みの変容をさぐろうとする。すなわち仲基の「誠の道」や「三物五類の説」などが、徂徠学の解体作業を通じて成立するものであることを明かにしようとする。本章ではまず、徂徎『論語微』における「徵」、すなわち解釈の正当性の論拠の提示に臆断的な恣意性を見出し、それを「私徵」として批判する仲基の立場が詳しく追求され、その「私徵」に対する仲基の「公徵」の立場が明かにされる。それは、正当な判断を有する人々すべてに開かれた〈公論〉の立場でもある。本論文は、仲基をはじめとする懐徳堂とその周辺の知識人の知的言説の背景に、この〈公論〉の立場の形成をとらえている。

## 第二章 近世市井の歴史意識－『日本春秋』と『日本春秋餘斎書入鈔』

本章では仲基と『日本春秋』との関わりを通して、懐徳堂周辺に成立する歴史意識をめぐる問題が考察される。仲基は晩年に友人の僧日初と協同して日本通史を執筆する計画をもっていた。しかしその作業は仲基の死によって第五巻まで挫折した。その後、日初は仲基の弟荒木蘭臯らの協力をえて10年後に全50巻の通史を完成させる。さらにこの通史を読んだ上田秋成が『日本春秋餘斎書入鈔』を遺こしている。本章ではこの秋成をも視野に入れながら、いわゆる「世の逸民」(日初)である彼らの間に成立した歴史意識が検討される。本章は、何よりもまず市井におけるこの〈通史〉叙述への強い志向の成立に注目する。この〈通史〉叙述への関心の背景には、『大日本史』がある。筆者は『大日本史』と対比しながら、歴史叙述が懐徳堂周辺で、特權的な、閉ざされた認識の作業としてはなく、市井における公開的な歴史認識の作業として成立していくという、近世思想史における重要な事實を指摘する。さらに本章では古学派、ことに徂徎の歴史意識と対比しながら彼らの歴史叙述の特質が追求される。徂徎が歴史の変遷を古代先王の初めへの復元的な視線によって見るのに対し、仲基らは歴史のそれぞれの時代への変化の相を重視し、古代への復元的な視線を否定する。そして仲基らの歴史叙述にあたって「徵」としてあるのが、〈公論〉を形成するような「あたりまえの理」であることが指摘される。

## 第三章 譬喩の言語学－富永仲基「三物五類の説」

本章では「三物五類の説」として有名な仲基の言語論が、18世紀徂徎以後の言語論的な展開のなかで検討される。徂徎は言語における〈古〉と〈今〉、〈中国〉と〈日本〉との間の差異の指摘の上に、古言を通じて先王の古代への視線を確立する。この徂徎言語論によりながら本居宣長は、言語論的な展開の場を日本に移して日本の古代に注釈学的な視線を向けていく。だが仲基は、徂徎による言語的変遷への認識を受け継ぎながらも、しかし〈古〉ではなく〈今〉に、あるいはそれぞれのいまにおける言語の働き、人々の言語使用に視線をすえようとする。本章は仲基のそのような視線、すなわち今現在という時空での言語使用の場に注がれた視線との関わりで仲基の言語論が考察される。まず「三物五類の説」が、言語の譬喩論としてとらえられる。ことに「偏・泛・張・磯・反」という仲基の「五類」とは、同じ言葉が言語使用の場においてどのように異なる意味を獲得していくかという言語に内在する、変化を生み出す原理の発見であることが指摘される。また仲基の「加上の説」と徂徎の「勝上の説」との連関がいわれるが、「勝上の説」が先王の道の儒家における〈道の言説〉としての頽落を述付けるのに対し、「加上の説」は教説の形成という言語使用の場に働く原則の発見に関わるものであることを筆者は指摘する。本論文はこのように〈古〉に方向付けられた徂徎の言語観、歴史観との連関のうちに包摂してきた近代の仲基言語論理解をはっきりと修正する。

## 第四章 あたりまえの誠の位相－「誠の道」と『中庸』の誠をめぐって

本章では、仲基の『翁の文』における「誠の道」の主張と中井履軒の『中庸』理解をめぐって、両者に共通する「誠」の位相が検討される。「人々のあたりまえより出で、そのあたりまえをつとむることを説く仲基の「誠の道」は、『出定後語』における鋭い文献批判の方法論、卓越した言語論の提示に比して、あまりの「あたりまえさ」のゆえに正当な評価を受けてこなかった。しかし本論文は、仲基における人々の共有する判断根拠を前提する〈公論〉の立場(第一章)、〈古〉からそれぞれの〈今〉へと取り戻される歴史意識(第二章)、そして人々の使用する場において言語の意味をとらえる言語論の立場(第三章)をふまえて『翁の文』を読み直すことで、「あたりまえ」としての「誠の道」の意味を明

かにしようとする。「今の世の日本に行はるべき道」という「誠の道」の規定は、「道」を今現在の己れの属する世界における実効性という観点からとらえることをいっている。それはまた「道」としての妥当根拠を今この世界の「あたりまえの理」にとらえることでもある。かくて仲基の「あたりまえの理」の主張は、やがて登場する中井履軒の「人道」「人理」の主張に呼応するものであることが明かにされる。本章の後半では懐徳堂の三宅石庵以来の『中庸』テキストをめぐる議論（「中庸錯簡説」）を検討しながら、履軒による『中庸』の「誠」の理解が考察される。履軒は「誠」を「人道の誠」の側から読み切ろうとする。本論文はそうした履軒の思惟に、「天道」と「人道」との切断、「人性」と「物理」との分節化の方向を読み、山片蟠桃の『夢の代』に結実するような新たな認識的知の成立を確認する。

## 論文審査の結果の要旨

従来、日本の近世思想史は伊藤仁斎、荻生徂徠、そして本居宣長というようなグランド・セオリーの展開のうちに辿られ、ことに18世紀の〈徂徠以後〉といわれる時代の儒家思想の展開への視点を欠いていた。わずかに本論文が主題とする富永仲基や山片蟠桃が、近代に先駆する知性の所有者として、内藤湖南らによる近代からの発見的な視線に出会ってきただけであった。こうした近世思想史の偏りは、この大阪を研究基盤とした懐徳堂思想を中心とする18世紀思想史への研究の前進によって是正され、近世中後期思想の新たな見直しがなされてきた。この日本の18世紀思想史の見直しの上で大きく貢献したのが、テツオ・ナジタ氏の『懐徳堂－18世紀日本の「徳」の諸相』（原著1987刊、翻訳1992刊）である。ナジタ氏はこの著書で18世紀思想史の読み直しを新たな思想史的方法をもって遂行した。すなわち、思想史の場として、知的言説が交錯し、あるいは移動し、また再生産される言説空間を設定したことである。いいかえればそれは多くの学者、知識人が知的ネットワークをもって交渉するような空間でもある。ナジタ氏は日本の18世紀における大阪の懐徳堂とその周辺を、こうした言説空間としてとらえたのである。同書はこの方法的な視点の設定によって、18世紀日本思想史の見直しの重要な端緒をなした。宮川康子提出の本論文は、18世紀思想史のこの見直しの作業を、仲基と懐徳堂周辺に視点を据え、仲基とその周辺資料の発掘や新たな読み直しをもって大きく前進させたものである。

32歳の若さで早逝した富永仲基は『出定後語』『翁の文』など僅かな著作をしか残していない。その僅かな著作、ことに『出定後語』の著者としての仲基は、時代に卓絶する方法的な知性の所有者として後世、ことに近代からの〈発見と顕彰〉のまなざしをもって見られてきた。だがこの時代を超える偉才仲基という像は、近代の〈発見と顕彰〉のまなざしが構成するものである。近世18世紀思想史の見直しは、この仲基像の見直しを求めている。本論文は、仲基のテキストを〈徂徠以後〉といわれる18世紀の思想史的文脈のなかで読み直すことを通じて、仲基像を転換させていく。本論文におけるこの仲基像の転換の作業を可能にしたのは、井狩雪渓の『論語徵駁』、僧日初の『日本春秋』における仲基をはじめとする〈反徂徠〉の知的関心を共有する知識人たちのネットワークへの視点である。

本論文において筆者は、雪渓の『論語徵駁』中に見出される大量の「論語徵駁説」が仲基のものであることを論証する。そのことは、〈反徂徠〉の知的関心を共有する知識人たちが懐徳堂周辺に存在したこと、仲基はその有力な一人であったことを告げるものである。と同時に、〈反徂徠〉という仲基の思想展開の契機を見出すことによって、仲基の思想を〈徂徠以後〉の思想史のうちに重要な形で繰り込むことを可能にする。あるいは仲基の思想を、〈徂徠以後〉の思想史の展開の重要な特質を照し出すものとして見ることを可能にする。本論文がその全4章を通じて遂行したのは、このような視角からする仲基のテキストの読み直しと、それを通じての仲基像の転換を含む18世紀思想史の再構築の作業である。ことに『論語徵駁』における仲基の〈反徂徠〉的視点の検証、徂徠の歴史観、言語論との連関における仲基の歴史意識、言語論的立場の検討に見せた著者の力量は高く評価される。本論文によってわれわれは、仲基の思想を、単に時代を超えた卓越性においてではなく、日本の18世紀思想史にもつ重要な意味的な関わりにおいて、その意義を確認することができた。日本近世思想史研究において本論文の果す貢献はきわめて高いものである。

しかし本論文の筆者に残された課題もまた大きい。まず『論語徵駁』中の「駁説」を仲基のものとする筆者の論証は、

より慎重にして正確な資料の読解作業をまといっそりの説得性をうるであろう。資料読解の正確さが求められる。また第二章および第四章でなされた懐徳堂とその周辺の知的営為にまで視野を広げたアプローチが、竹山らの徂徠批判や、『夢の代』に包括されている知の全領域を視野に入れ、日本の18世紀思想史の全的な見直しに向けてなされることが望まれる。同時にそのことは、近代の構築した仲基像の見直しから始った本論文の作業が、18世紀における仲基らの知的営為が近代に対してもつ意味の再認識の課題を筆者にあらためて課しているということでもある。しかしこうした大きな課題は、近世思想史研究への高い貢献度をもつ本論文の筆者に与えられる課題である。

本審査委員会は本論文を、博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。